

魚津市告示第33号

地縁による団体の告示した事項の変更について
地縁による団体の告示した事項に変更があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年3月4日

魚津市長 村椿 晃

1 地縁による団体の名称 青柳町内会

2 変更事項及びその内容

変更事項	新	旧
代表者の氏名 及び住所	高倉 満広 魚津市青柳283番地	高倉 辰雄 魚津市青柳247番地

3 届出年月日 令和6年3月1日